

第2回 大阪市立小中学校及び義務教育学校における学習動画コンテンツの導入に向けた サービス提供事業者選定委員会 議事要旨

1 日 時 令和6年2月8日(木) 午前10時から午前12時00分

2 場 所 大阪市役所3階 教育委員会事務局 教育委員控室

3 出席者

(委員)

錢本委員、永田委員

(教育委員会事務局)

指導部初等・中学校教育担当次席指導主事、指導部初等・中学校教育担当総括指導主事、
指導部初等・中学校教育担当指導主事、教育活動支援担当係長

4 議題

- ・事業者選定に係る基準について
- ・事業者選定に係る採点について
- ・事業者選定に係る資料の確認について(動画視聴を含む)
- ・事業者選定に係る意見交換について

5 議事要旨

- (1) 教育委員会事務局から第1回事業者選定委員会の意見を受け、評価基準を一部修正した旨を説明し、了承された。
- (2) 教育委員会事務局から採点のすすめ方について説明を行い、動画の内容とサービス提供事業者より提出された資料を確認し、採点表の項目に沿って採点を行った。
- (3) 採点結果及び議論をふまえて、最高得点の事業者より利用申込にかかる交渉等を進めることとなった。
- (4) 意見等の概要は以下のとおり。
 - ・講義動画の使い道についてはよく検討を行ったうえで使用する必要がある。指導者の授業が一番であり、あくまで動画コンテンツは復習や不登校支援等、個別に応じて使用する等、補助教材の役割であることを周知する必要がある。
 - ・サービス提供事業者の説明資料はドリルの内容の説明が多い印象がある。動画の選び方や内容について詳しく事業者が提示する資料に記載があるとよい。
 - ・今回サービス提供事業者から提出された動画の教科は算数と理科であったが、両方とも男性の講師であった。偶然かもしれないが、理数系の講師は男性、文系の講師は女性というような印象を受ける。例えば、視聴者が講師を選べると良い。アニメーションでも良いかもしれない。

(5) 今後の対応

- ・事業者の提供するサービスの活用について、導入校へ周知する。
- ・運用方法などについては、学校での事例や意見を聴取しながら、検討を行っていく。

6 会議資料

- (1) 募集要項
- (2) 募集概要
- (3) サービス概要書作成要領
- (4) 評価基準
- (5) 採点表